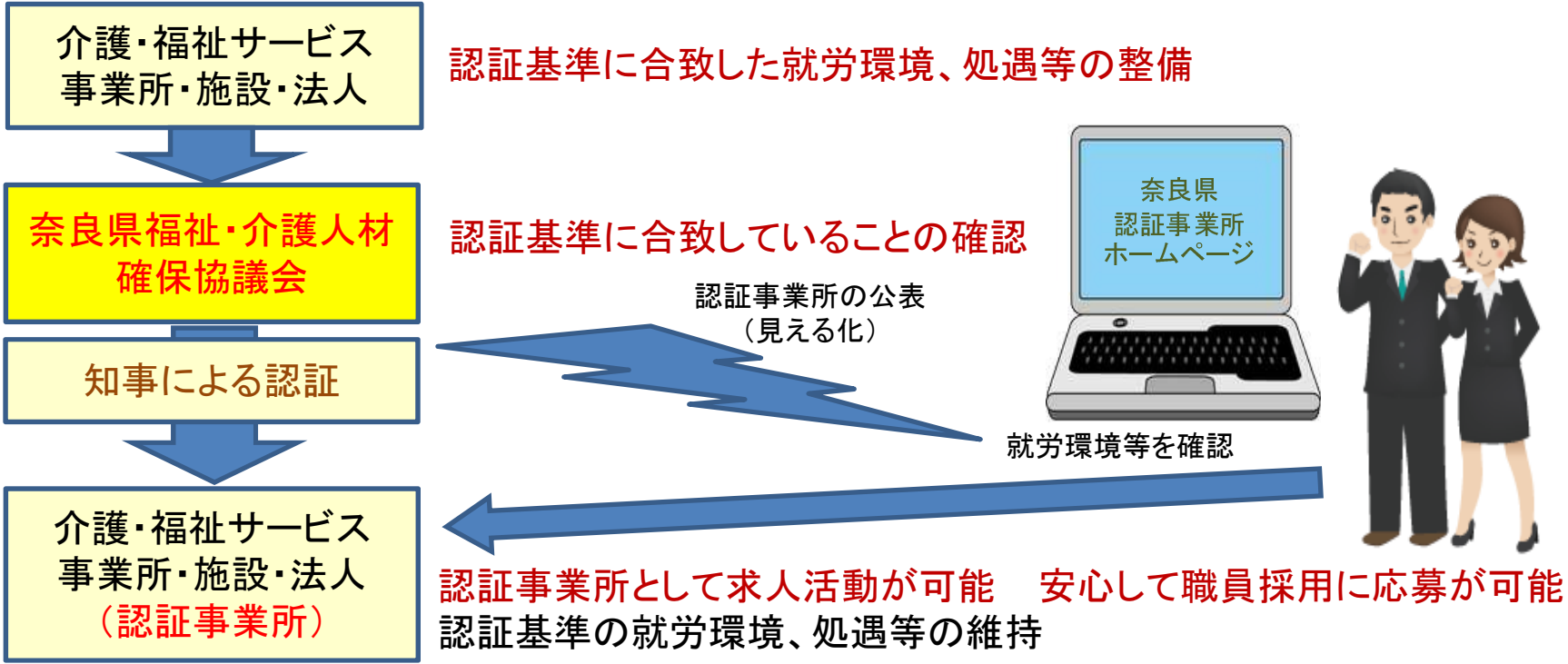


1. 目的

事業所の人材育成等の取組状況等を求職者等から「見える化」することにより、事業所の意識改革、就労環境や処遇等の向上を図るとともに、求職者が安心して入職できるようにして福祉・介護人材の確保を図る。

(認証制度の全体像)



2. 認証制度の考え方

知事が認証を行うことで
求職者の信頼・安心感
につなげる

- 県による審査
- 知事認証マークを付与

求職者が働きたい職場
を探すための情報を見
える化する

- ホームページでの情報提供
- 就職フェア等で認証事業所紹介

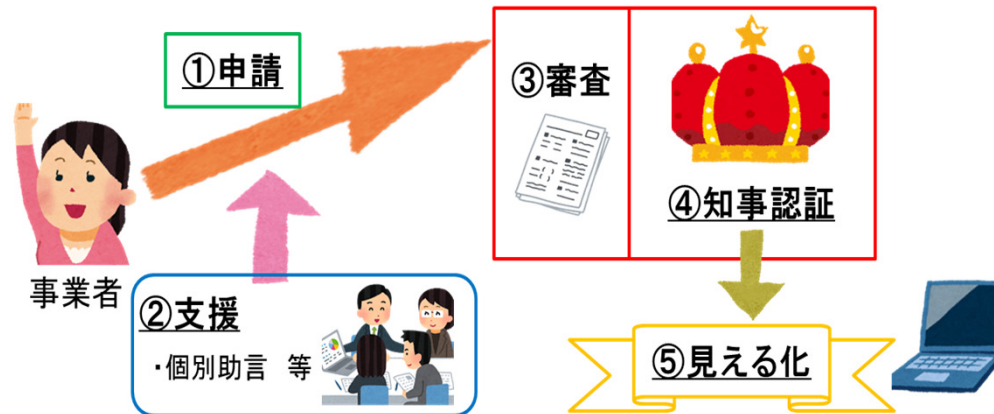
働き続けるための労働
環境を整えて現場を支
援する

- 労働環境整備の支援

職員を採用し、育成しよ
うとするやる気ある事
業者を応援する

- 認証事業所の求人募集を支援

3. 認証制度のスキーム(案)



①申請：各事業所から県に申請

②支援：認証基準に至らない事業所等への助言

③審査：県が、現地確認を含めて、個別審査

④知事認証：基準をクリアした事務所を認証

⑤「見える化」：県のホームページ、一覧表冊子等で公表する

(見える化する情報については協議会にて検討)

4. 認証評価項目(案)

項目	具体例
研修体制 人材育成方針	・新規採用者育成計画(OJTを含む)が策定されているか ・人材育成計画が策定されているか
キャリアパス 給与体系	・キャリアパス制度が導入されているか ・キャリアパスがスタッフ全員に明示されているか ・大卒、高卒、中途採用等の給与表への適用や、昇給、昇格方法が規定されているか
休暇制度 福利厚生	・休暇取得のための制度が整備されているか ・心身の健康管理について、相談窓口が設置されているか
事業所の 社会貢献	・地域や学校との交流をしているか (例：イベントへの地域住民の招待、ボランティアの受入等)
コンプライアンス	・関係法令が遵守されているか(例：労働関係法規等の遵守)